

**GDP 速報値検討委員会**  
**第 2 次検討結果報告**

平成 13 年 6 月  
GDP 速報値検討委員会

## 目次

はじめに	1
第1章 総論～第2次検討結果報告のポイント	2
第2章 暫定値推計における総固定資本形成の改善についての検討	4
第3章 QEにおける公的固定資本形成の推計方法についての検討	10
第4章 民間最終消費支出のQE推計における高額消費に関する供給側統計等の活用可能性についての検討	13
おわりに～今後のGDP速報値の改善に向けて	14
(参考資料1)GDP速報値検討委員会委員名簿	15
(参考資料2)GDP速報値検討委員会開催実績	16
(参考資料3)GDP速報値検討委員会議事概要(第5回以降)	17

## はじめに

「GDP 速報値検討委員会」は、四半期別 GDP 速報値（QE）の推計方法及び新たなアプローチによる暫定速報値を推計するための方策について検討するため、昨年（平成 12 年）4 月に設置されたものである。本委員会では、まず、新たな季節調整法の導入、単身世帯統計の利用可能性など、93SNA 移行を機に対応する必要がある課題についての検討を行い、昨年 10 月にその検討結果を「第 1 次検討結果報告」としてとりまとめ、公表した。この成果については、93SNA・平成 7 年基準移行後の QE（12 年 7-9 月期公表時以降）推計に反映されているところである。

「第 1 次検討結果報告」では、それまでの検討結果の報告とともに、93SNA 移行後速やかに検討すべき課題として、暫定値推計における総固定資本形成の改善、QE における公的固定資本形成の推計方法、民間最終消費支出の QE 推計における高額消費に関する供給側統計等の活用可能性を示した。

本委員会では、昨年 10 月以降、これらの課題について検討を行ってきたが、本「第 2 次検討結果報告」は、その検討結果をとりまとめたものである。本報告が、「第 1 次検討結果報告」同様、速やかに QE 推計に反映されることを要望するとともに、一般ユーザーの QE に対する理解の一助となることを期待するものである。

GDP 速報値検討委員会委員長  
栗林 世

## 第1章 総論～第2次検討結果報告のポイント

本委員会が昨年10月にとりまとめた「第1次検討結果報告」では、「今後の検討課題」として、暫定値推計における総固定資本形成の改善、QEにおける公的固定資本形成の推計方法、民間最終消費支出のQE推計における高額消費に関する供給側統計等の活用可能性を、93SNA移行後速やかに検討すべき課題として示した。

「第2次検討結果報告」は、本委員会におけるこれらの課題についての検討結果をとりまとめたものである。本章では、その結論の要点を述べることにする。各課題の検討結果の詳細については次章以降で述べる。

### 1. 暫定値推計における総固定資本形成の改善について

四半期別GDP暫定値（総固定資本形成一本で推計）、代替暫定推計値（総固定資本形成を構成する民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成といった主体別に推計）のいずれについても、1次速報値との開差が大きいため、それぞれ性格が異なるとはいえ、それらを1次速報値より早期に公表することは、利用者の理解を得ることが困難と考えられる。ここで、GDP速報値の公表早期化を困難にしている要因を整理してみると、以下のような点を挙げることができる。

- (1) 現行の1次速報値の公表を早期化できない主因は、民間企業設備のQE推計に用いている『法人企業統計季報』が早期に利用できないことにある（現状では当該四半期終了後2ヶ月+1週間程度後に公表）。
- (2) 1次速報値の推計方法を現行のまま変えないで（現在の基礎統計の公表時期を前提として）、現行より1ヶ月程度早期に推計しようとする、1次速報値の推計に用いられているものとは異なる基礎統計を利用せざるを得ない。しかしながら、そうした基礎統計は1次速報値に用いられる基礎統計と比べてしばしばかなり異なる動きをするため、それを利用して早期に推計された値は、1次速報値との間にしばしば大きな開差を生じ、公表することは困難、ということになる。

したがって、今後、公表早期化及び推計段階の違いによる改定幅の縮小を図るためには、暫定値のみならず速報値についても、新たな推計方法の検討を行っていく必要がある。

これまで速報値の推計には主に需要側統計が用いられてきた。一方、供給側統計にも、早期に実績値が利用できること等のメリットがあることから、供給側統計もより積極的に利用する推計方法について検討を行うことが望ましい。

しかしながら、推計段階の違いによる改定幅を縮小するためには、最初の推計段階で供給側統計、次の段階で需要側統計を用いて推計するといった方法ではなく、推計段階を通じて一貫して同じ基礎統計を用いて推計し、推計段階が進む過程で各統計において

情報量の追加に応じて改定を行う、といった新たな推計方法が必要になると考えられる。

こうしたことから、暫定値、1次、2次速報値全般を対象に、需要側、供給側統計を総合的に利用する推計方法について検討を行うことが望ましい。

また、基礎統計についても、関係省庁等に対し、更なる公表早期化や速報化（『法人企業統計季報』等）及び精度向上を要望する。

なお、四半期別 GDP の暫定値については、当面、93SNA・平成7年基準ベースで、1次速報値と同時に公表する「試行」を継続し、1次速報値との開差がどの程度になるかをチェックすることが望ましい。

## 2．QEにおける公的固定資本形成の推計方法について

当面の1-3月期における公的固定資本形成（名目）の推計方法については、従来採用していた、速報年度推計値から4-6月期、7-9月期、10-12月期の既推計値を差し引いて1-3月期の推計値を得る方法に代えて、以下の方法により推計を行うことが望ましい。

- (1) 従来通り、決算見込額推計値から速報段階としての年度値を推計する。
- (2) これとは別に、1-3月期について、他の四半期の推計の際に参考としている方法、すなわち公共工事出来高（名目）の前年同期比を用いて仮の推計値を計算する。さらに、この推計値に、4-6月期、7-9月期、10-12月期の既推計値を合算して、4四半期仮合計値を求める。
- (3) (1)の速報年度値と(2)の4四半期仮合計値の差を、4-6月期、7-9月期、10-12月期、1-3月期に配分して、(2)の値を修正する。その際、(2)の四半期パターンをできる限り維持するよう計算する。
- (4) 1-3月期は(3)の推計値を採用する。4-6月期、7-9月期、10-12月期については、(3)の推計値への改定を遡及して行う。

なお、今後は1-3月期だけでなく、他の四半期の推計方法も含めて、精度がより高く、改定幅がより小さい推計方法を検討する必要がある。

## 3．民間最終消費支出のQE推計における高額消費に関する供給側統計等の活用可能性について

民間最終消費支出のQE推計における高額消費（消費支出全体にある程度のシェアを占め、購入頻度が低い高額商品・サービスへの消費支出）に関する供給側統計の活用については、1．で述べたように、QEの公表早期化等に向けて、暫定値、1次、2次速報値全般を対象に、需要側、供給側統計を総合的に利用する推計方法について検討を行う際に、その一環として、吟味することが望ましい。

## 第2章 暫定値推計における総固定資本形成の改善についての検討

### 1. 暫定値推計における総固定資本形成の問題点

四半期別 GDP の暫定値については、平成 10 年 7 月から 11 年 5 月までの『GDP 速報化検討委員会』における検討の結果を受けて、旧経済企画庁（現内閣府）において、11 年 1-3 月期から、現行の 1 次速報値より 1 ヶ月程度早期に推計可能な暫定値の作成作業が行われてきた。

その際、旧経済企画庁では、暫定値と 1 次速報値の開差がかなり大きいため、その取扱いは慎重になされる必要があるとの判断により、その公表については、1 次速報値の公表に合わせて行うとする試行が継続されてきたところである。

具体的に、実質 GDP 成長率についての暫定値と 1 次速報値（いずれも旧 68SNA・平成 2 年基準）の開差をみると、その大部分が総固定資本形成によるものである。試行期間中（11 年 1-3 月期から 12 年 4-6 月期）の結果をみると、総固定資本形成についての開差は依然大きく、それが拡大している（表 1 参照）。

これは、他の項目が、暫定値と速報値の推計方法に大差がないのに対し、

- (1) 総固定資本形成の暫定推計については、それを構成する民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成といった主体別に推計を行う速報推計とは異なり、総固定資本形成一本で推計を行う方式をとっている（注 1）こと、

（注 1）暫定推計では、名目値は機械、住宅、住宅以外の建設と 3 形態に分けて推計。実質値は、こうして得られた名目値を総固定資本形成デフレーター一本で実質化して推計。

- (2) 民間企業設備の速報推計では、『法人企業統計季報』（財務省）といった需要側統計を用いるのに対して、総固定資本形成の暫定値推計が供給側統計である「出荷指数」等を用いていること、

が要因と考えられた。

### 2. 暫定値における総固定資本形成の代替的推計方法の検討

以上の点を踏まえ、1. でとりあげた問題点の(1)の部分について検討するために、当委員会では、総固定資本形成一本で推計する方法の代わりに、総固定資本形成を構成する民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成といった主体別に、速報値より 1 ヶ月程度早期に入手可能な基礎統計を用いて代替暫定推計値を推計し、それと 1 次速報値との比較を旧 68SNA・平成 2 年基準ベースで行った。

代替暫定推計方法の概要は、以下の通り。

#### (1) 民間住宅

全住宅投資額については、1 次速報と同様に推計。

全住宅投資額から控除する公的住宅分については、『建設総合統計』（国土交通省）公

表1 暫定値と一次速報値の開差

(原系列、実質前年同期比、%)

	GDP			各需要項目毎の伸び率の開差									
	暫定値	1次速報	開差	民間消費	民間在庫	政府消費	公的在庫	財サ輸出	財サ輸入	総固形成	内需	外需	総資形成
平成8年1～3	4.3	5.7	-1.4	0.5	-	0.1	-	0.3	1.6	-4.7	-1.3	-8.1	-5.3
4～6	3.0	3.4	-0.3	0.2	-	-0.0	-	1.6	1.4	-2.3	-0.4	3.2	-1.8
7～9	3.4	3.3	0.1	0.6	-	1.6	-	1.0	1.9	-1.7	0.2	1.0	-1.0
10～12	2.5	2.9	-0.4	0.0	-	-0.6	-	0.2	-0.3	-1.1	-0.5	8.1	-1.4
9年1～3	3.1	2.5	0.6	-0.0	-	-0.5	-	0.7	-0.0	2.5	0.5	29.6	1.8
4～6	0.7	0.1	0.6	-0.1	-	0.3	-	-1.0	-0.2	1.2	0.7	60.7	2.5
7～9	0.7	1.0	-0.4	0.3	-	-1.6	-	0.9	1.5	-0.4	-0.3	-14.5	-1.0
10～12	-1.3	-0.2	-1.0	-0.1	-	0.3	-	-0.1	-0.6	-3.2	-1.1	7.0	-3.3
10年1～3	-3.7	-3.5	-0.1	0.2	-	-1.6	-	-0.4	-0.2	-0.5	-0.1	-3.9	-0.2
4～6	-2.3	-1.6	-0.6	-0.0	-	-0.5	-	-0.2	-0.2	-1.4	-0.6	-0.0	-2.0
7～9	-1.9	-3.6	1.7	-0.3	-	6.8	-	3.6	1.3	3.0	1.4	26.8	2.9
10～12	-1.9	-2.8	0.9	-0.2	-	0.6	-	0.1	1.1	2.9	1.1	-4.4	3.5
11年1～3	-1.1	0.1	-1.2	0.3	-	0.0	-	-0.4	-0.0	-4.4	-1.2	0.9	-4.4
4～6	0.4	0.8	-0.4	-0.0	-	0.1	-	0.2	0.3	-1.2	-0.4	-0.1	-1.3
7～9	1.1	0.9	0.2	0.0	-	-0.7	-	-0.4	0.4	1.9	0.3	-3.6	1.2
10～12	-0.7	-0.0	-0.7	-0.2	-	-0.1	-	0.3	-0.2	-2.0	-0.8	2.5	-2.2
12年1～3	1.8	0.7	1.1	0.2	-	0.1	-	-0.2	-0.3	2.9	1.1	0.6	3.4
4～6	1.4	1.0	0.4	-0.3	-	0.2	-	-0.1	0.2	2.3	0.4	-1.8	2.1
開差の絶対値の平均値			0.7	0.2	-	1.0	-	0.6	0.6	2.0	0.7	10.4	2.1
うち、直近12四半期の平均値			0.7	0.2	-	1.0	-	0.6	0.5	2.2	0.7	5.5	2.3
うち、試行期間の平均値			0.7	0.2	-	0.2	-	0.3	0.3	2.4	0.7	1.6	2.5

	GDP伸び率の開差に対する寄与度									
	民間消費	民間在庫	政府消費	公的在庫	財サ輸出	財サ輸入	総固形成	内需	外需	総資形成
平成8年1～3	0.3	-0.0	0.0	-0.1	0.0	-0.2	-1.4	-1.3	-0.1	-1.6
4～6	0.1	0.2	-0.0	-0.0	0.2	-0.2	-0.6	-0.4	0.0	-0.5
7～9	0.4	0.2	0.1	-0.0	0.1	-0.2	-0.5	0.2	-0.1	-0.3
10～12	0.0	-0.1	-0.1	-0.0	0.0	0.0	-0.3	-0.5	0.1	-0.4
9年1～3	-0.0	-0.2	-0.0	-0.0	0.1	0.0	0.8	0.5	0.1	0.6
4～6	-0.0	0.4	0.0	-0.0	-0.1	0.0	0.3	0.7	-0.1	0.7
7～9	0.2	-0.2	-0.1	-0.0	0.1	-0.2	-0.1	-0.3	-0.1	-0.3
10～12	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.1	-1.0	-1.1	0.1	-1.1
10年1～3	0.1	0.1	-0.2	-0.0	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.0	-0.1
4～6	-0.0	-0.1	-0.0	-0.1	-0.0	0.0	-0.4	-0.6	-0.0	-0.6
7～9	-0.2	-0.0	0.6	0.0	0.5	-0.2	1.0	1.3	0.3	1.0
10～12	-0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	-0.1	0.9	1.1	-0.1	1.1
11年1～3	0.2	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	-1.4	-1.2	0.0	-1.3
4～6	-0.0	-0.1	0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.3	-0.4	-0.0	-0.4
7～9	0.0	-0.2	-0.1	0.0	-0.1	-0.0	0.5	0.3	-0.1	0.3
10～12	-0.1	-0.1	-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.6	-0.8	0.1	-0.7
12年1～3	0.1	-0.8	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.9	1.1	0.0	1.0
4～6	-0.2	0.4	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.6	0.4	-0.0	0.6
寄与度の絶対値の平均値	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.6	0.7	0.1	0.7
うち、直近12四半期の平均値	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.7	0.7	0.1	0.7
うち、試行期間中の平均値	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	0.0	0.7

(注) 表中の試行期間：平成11年1～3月期から平成12年4～6月期

〃 直近12四半期：平成9年7～9月期から12年4～6月期

共工事出来高の 2 ヶ月分の前年比で補外して推計。(1 次速報では、国については予算書、地方については『地方公共団体消費状況等調査』(内閣府)等を用いた決算見込額推計値などより推計)

### (1) 民間企業設備

資本金 1 億円以上の非金融法人企業分については、需要側統計である『法人企業動向調査』(内閣府)の設備投資の実績見込値を利用。

資本金 1 億円未満の非金融法人企業については、『中小製造業設備投資動向調査』(中小企業金融公庫)の年度半期ベースの設備投資計画の前年同期比を利用して推計。

その他(金融法人企業、個人企業、非営利)については、1 次速報値と同様に推計。

### (2) 公的固定資本形成

『建設総合統計』公共工事出来高の 2 ヶ月分の前年比で補外して推計。(1 次速報では、国については予算書、地方については『地方公共団体消費状況等調査』等を用いた決算見込額の推計値などより推計)

## 3. 代替的な暫定推計結果について

以上の方法による代替暫定推計値の推計結果、及び現行の暫定値、1 次速報値との比較は表 2 の通り。

代替暫定推計値と 1 次速報値の開差をみると、暫定推計と 1 次速報値の開差の状況とほぼ同じであり、顕著な改善は見られない。

このように、1 次速報値と同様、総固定資本形成を主体別に推計したにもかかわらず、顕著な改善がみられない理由としては、代替暫定推計値が、1 次速報値と異なる基礎統計を用いた推計方法をとっていることによるものと考えられる。

なお、この代替暫定推計では、当該四半期の実績値を利用できず、年半期の計画値や四半期の実績見込値などを用いざるを得ない部分があるという制約がある。

## 4. 公表早期化等に向けての検討課題

これまでみてきたように、暫定値、代替暫定推計値いずれについても、1 次速報値との開差が大きいため、それぞれ性格が異なるとはいえ、それらを 1 次速報値より早期に公表することは、利用者の理解を得ることが困難と考えられる。ここで、GDP 速報値の公表早期化を困難にしている要因を整理してみると、以下のような点を挙げることができる。

- (1) 現行の 1 次速報値の公表を早期化できない主因は、民間企業設備の QE 推計に用いている『法人企業統計季報』が早期に利用できないことにある(現状では当該四半期終了後 2 ヶ月 + 1 週間程度後に公表)。なお、他の需要側統計を用いて、現行



表2 代替暫定推計試算値と暫定値、1次速報値との比較表

(原系列、実質前年同期比、%)

	総固定資本形成					GDP				
	代替暫定推計値	現行暫定値	1次速報値	代替-1次	暫定-1次	代替暫定推計値	現行暫定値	1次速報値	代替-1次	暫定-1次
平成8年1~3	7.4	7.6	12.3	-4.9	-4.7	4.2	4.3	5.7	-1.5	-1.4
4~6	13.2	9.0	11.3	1.9	-2.3	4.2	3.0	3.4	0.8	-0.3
7~9	8.6	8.3	10.0	-1.3	-1.7	3.8	3.4	3.3	0.5	0.1
10~12	5.6	4.0	5.1	0.5	-1.1	3.0	2.5	2.9	0.1	-0.4
9年1~3	-1.3	0.8	-1.7	0.4	2.5	2.4	3.1	2.5	-0.1	0.6
4~6	-3.8	-3.7	-4.9	1.1	1.2	0.7	0.7	0.1	0.6	0.6
7~9	-1.8	-3.8	-3.4	1.6	-0.4	1.2	0.7	1.0	0.2	-0.4
10~12	-3.8	-8.0	-4.7	0.9	-3.2	0.0	-1.3	-0.2	0.3	-1.0
10年1~3	-5.1	-7.6	-7.1	2.0	-0.5	-2.9	-3.7	-3.5	0.6	-0.1
4~6	-4.6	-10.1	-8.7	4.1	-1.4	-0.7	-2.3	-1.6	0.9	-0.6
7~9	-7.7	-8.0	-11.0	3.3	3.0	-1.0	-1.9	-3.6	2.6	1.7
10~12	-2.2	-5.7	-8.6	6.4	2.9	-0.8	-1.9	-2.8	2.0	0.9
11年1~3	-5.1	-5.7	-1.2	-3.9	-4.4	-1.0	-1.1	0.1	-1.0	-1.2
4~6	0.3	-1.1	0.1	0.2	-1.2	0.8	0.4	0.8	0.0	-0.4
7~9	-1.5	1.2	-0.7	-0.9	1.9	0.6	1.1	0.9	-0.3	0.2
10~12	-1.4	-1.7	0.3	-1.7	-2.0	-0.6	-0.7	0.0	-0.6	-0.7
12年1~3	-2.5	0.7	-2.1	-0.4	2.9	0.8	1.8	0.7	0.1	1.1
4~6	1.3	1.0	-1.4	2.7	2.3	1.5	1.4	1.0	0.5	0.4
開差の絶対値の平均値				2.1	2.0				0.7	0.7
うち、直近12四半期の平均値				2.3	2.2				0.8	0.7
うち、試行期間の平均値				1.6	2.4				0.4	0.7

(注)代替暫定推計試算値の推計方法：

民間住宅 全住宅投資額については、一次速報と同様に推計

公的住宅については、『建設総合統計』公共工事出来高の2ヵ月分の前年比で補外して推計。

民間設備投資 資本金1億円以上の非金融法人企業分については、『法人企業動向調査』の設備投資の実績見込み値を利用。

資本金1億円未満の非金融法人企業分については、『中小製造業設備投資動向調査』の年度半期ベースの設備投資計画の前年同期比を利用して推計。

公的固定資本形成：『建設総合統計』公共工事出来高の2ヵ月分の前年比で補外して推計。

表中の試行期間：平成11年1~3月期から平成12年4~6月期

〃 直近12四半期：平成9年7~9月期から12年4~6月期

の1次速報値より1ヶ月程度早期に民間企業設備を推計（代替暫定推計）しようとする、3.で述べたように、当該四半期の実績値が利用できず、年半期の計画値（『中小製造業設備投資動向調査』）や四半期の実績見込値（『法人企業動向調査』）などを用いざるを得ないという制約がある。

- (2) 1次速報値の推計方法を現行のまま変えないで（現在の基礎統計の公表時期を前提として）、現行より1ヶ月程度早期に推計しようとする、1次速報値の推計に用いられているものとは異なる基礎統計を利用せざるを得ない。しかしながら、そうした基礎統計は1次速報値に用いられる基礎統計と比べてしばしばかなり異なる動きをするため、それを利用して早期に推計された値は、1次速報値との間にしばしば大きな開差を生じ、公表することは困難、ということになる。なお、速報と確報の関係についてみると、速報推計では主に需要側統計が、他方、確報推計では主に供給側統計が用いられているが、このような基礎統計の違いは、速報から確報への改定にも影響していると考えられる。

また、公表早期化と並んで速報値に求められている精度向上についての制約要因としては、

- (3) 需要側統計については、サンプル規模が小さいこと等による誤差の問題があること、  
(4) 供給側統計については、財の需要先が区別できないため、主体別推計が困難であること

等が挙げられる。

したがって、今後、公表早期化及び推計段階の違いによる改定幅の縮小を図るためには、暫定値のみならず速報値についても、新たな推計方法の検討を行っていく必要がある。

これまで速報値の推計には主に需要側統計が用いられてきた。景気動向の把握や政策決定の判断材料としては、短期的には、GDP全体の動向もさることながら、最終需要の項目別動向にも大きな関心が向けられている。こうしたことから、これらの動きを直接示すものとして需要側統計が利用されてきたと考えられる。一方、上述の制約要因を踏まえると、供給側統計にも、早期に実績値が利用できること、確報推計でも用いられていること、需要側統計における誤差の問題を回避できること等のメリットがあることから、供給側統計もより積極的に利用する推計方法について検討を行うことが望ましい。

しかしながら、推計段階の違いによる改定幅を縮小するためには、最初の推計段階で供給側統計、次の段階で需要側統計を用いて推計するといった方法ではなく、推計段階を通じて一貫して同じ基礎統計を用いて推計し、推計段階が進む過程で各統計において情報量の追加（たとえば月次統計で最終月分が追加）に応じて改定を行う、といった新たな推計方法が必要になると考えられる。

こうしたことから、暫定値、1次、2次速報値全般を対象に、需要側、供給側統計を総

合的に利用する推計方法について検討を行うことが望ましい。

また、基礎統計についても、関係省庁等に対し、更なる公表早期化や速報化（『法人企業統計季報』等）及び精度向上を要望する。

なお、四半期別 GDP の暫定値については、こうした今後の検討の方向性、及びこれまでとの継続性に鑑み、当面、基本的に当該四半期の実績データを利用できる供給側統計も用いて推計する従来の方法により、93SNA・平成 7 年基準ベースで、1 次速報値と同時に公表する「試行」を継続し、1 次速報値との開差がどの程度になるかをチェックすることが望ましい。

## 第3章 QEにおける公的固定資本形成の推計方法についての検討

### 1. 現行のQE推計の方法（注2）

（注2）ここでは、名目値に関する受注ソフトウェア相当分以外の部分の推計方法について述べる。なお、受注ソフトウェア相当分については、『特定サービス産業動態統計月報』（経済産業省）の四半期の名目前年同期比により前年同期の受注ソフトウェア相当分から延長推計。

#### （1）年度値の推計

中央政府分については国の予算書、地方政府分については『地方公共団体消費状況等調査』等により、当該年度の予算現額を推計し、そこから、推計された翌年度への繰越額を控除することによって、決算見込額を推計する。その推計値の前年度比を公的固定資本形成の前年度確報値に乘じることにより、作業用の仮年度推計値が求められる。

この翌年度への繰越額については、4-6月期から10-12月期のQE推計の段階では、情報が不足していることから過去の繰越状況等を勘案して推計される一方、1-3月期のQE推計においては、年度が終了していることもあり、推計するのに必要な繰越状況についてある程度の精度の情報を得ることができる。

#### （2）四半期値の推計

4-6月期から10-12月期のQE推計では、作業用の仮年度推計値、『建設総合統計』の公共工事出来高の四半期の動き（前年同期比）などを参考として推計される。

一方、1-3月期については、従来、2次QE以降は確報推計まで遡及改訂を原則行わないこととしているため、年度推計値から4-6月期から10-12月期までの計数（既推計値）を差し引いた残差として推計される。

### 2. 現行1-3月期QE推計方法の問題点

確報推計まで遡及改訂を原則行わないこととしているため、1-3月期の計数については、年度推計値から4-6月期、7-9月期、10-12月期の既推計値を差し引いて求める手法が用いられている。このことから、年度推計値の修正の影響が1-3月期に集中して現れることとなり、四半期パターンの歪みをもたらしている可能性がある。

### 3. 1-3月期QE推計の改善方策について

以上の問題点を是正する方策として、公的固定資本形成の1-3月期のQE推計について、以下のような推計方法が考えられる（図3）。

(1) (年度値)

従来通り、決算見込額推計値から速報段階としての年度値を推計する。

(2) (1-3 月期仮推計値、4 四半期仮合計値)

これとは別に、1-3 月期について、他の四半期の推計の際に参考としている方法、すなわち公共工事出来高(名目)の前年同期比を用いて仮の推計値を計算する。さらに、この推計値に、4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期の既推計値を合算して、4 四半期仮合計値を求める。

(3) ((1)と(2)の統合)

(1)の速報年度値と(2)の4 四半期仮合計値の差((1) - (2))を4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期、1-3 月期に配分して、(2)の値を修正する。その際、(2)の四半期パターンをできる限り維持するように計算する(注3)。

(注3) 具体的には、4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期の既推計値及び(2)の1-3 月期仮推計値から計算される各期対前期比率と、(3)の推計値から計算される各期対前期比率の比が4 四半期とも等しくなるように計算。

(4) 1-3 月期は(3)の推計値を採用する。4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期については、(3)の推計値への改定を遡及して行う。

#### 4. 当面の1-3 月期の対応について

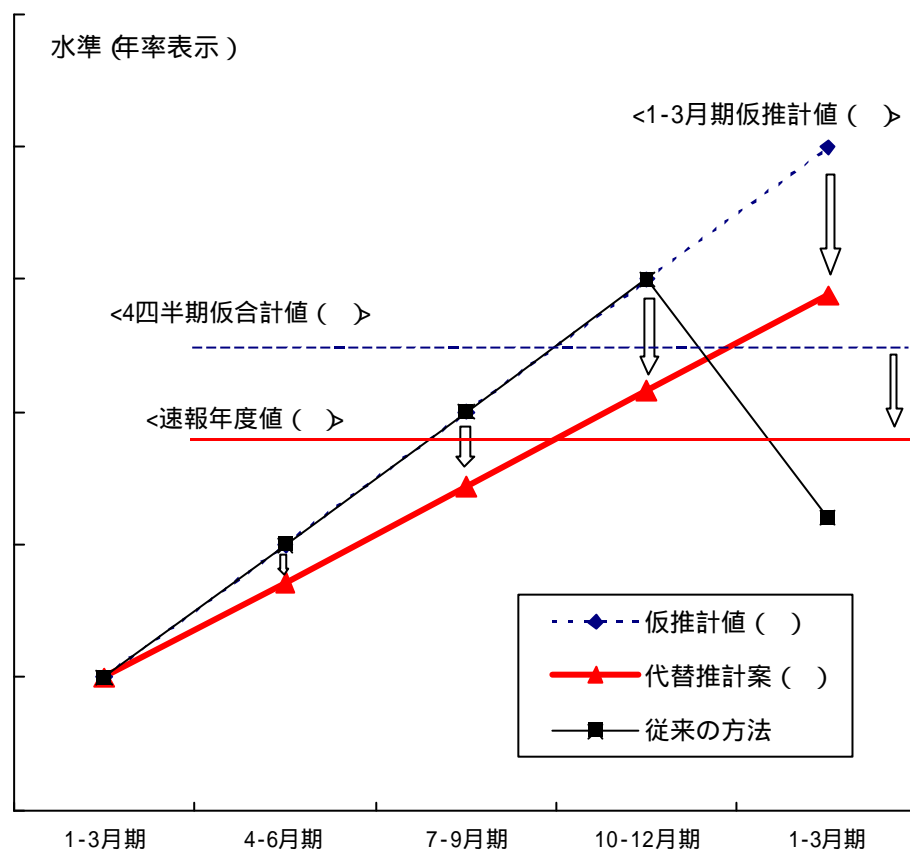
以上で示した推計方法は、年度値について、従来通りの推計値を利用できるとともに、1-3 月期の推計値についても、年度推計値の修正の影響が集中して現れることを回避できることから、従来採用していた方法に比して、四半期パターンの歪みがより小さくなると考えられる。また、4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期の値は遡及改定されるが、その四半期パターンは概ね維持される。したがって、当面、1-3 月期 QE の公的固定資本形成の推計にあたっては、従来の推計方法に代えて、以上で示した推計方法を採用するのが望ましい。

#### 5. 今後の推計方法について

なお今後は、1-3 月期だけでなく、他の四半期の推計値も含めて、精度がより高く、改定幅がより小さいQE 推計の方法を検討する必要がある。その際、確報の四半期分割の方法も考慮に入れる必要がある。

また、公的固定資本形成のQE 推計の1つの可能性として、財務省、総務省から提供されている公共事業等の契約・支払状況に関する月次データをQE 推計に活用する方策も考えられる。このため、今後、それらのデータの蓄積等を見極めつつ、QE 推計の方法について検討することが望ましい。

図3 公的固定資本形成(受注ソフトウェア相当分を除く名目値)の代替推計案のイメージ



(注) 本図は、速報年度値が4四半期仮合計値より小さい場合を例にとって描いたイメージ図である。実際には、速報年度値が4四半期合計値より大きい場合もある。

## 第4章 民間最終消費支出のQE推計における高額消費に関する供給側統計等の活用可能性についての検討

民間最終消費支出のQE推計における高額消費に関する供給側統計の活用については、旧経済企画庁（現内閣府）と旧総務庁（現総務省）との共同で開催された「個人消費動向把握手法改善のための研究会」の中間報告（平成12年8月）における提言の一つに挙げられたことを受けて、「第1次検討結果報告」において今後の検討課題としてとりあげたところである。

高額消費（消費支出全体にある程度のシェアを占め、購入頻度が低い高額商品・サービスへの消費支出）については、「家計調査」等では標本誤差が大きくなりやすいため、民間最終消費支出のQE推計にあたっては、供給側統計や大規模なサンプル調査を活用することが望ましい。

このうち、「第1次検討結果報告」においては、現在利用可能な供給側統計の活用について今後の検討課題とした。その検討については、第2章でも述べたように、QEの公表早期化等に向け、暫定値、1次、2次速報値全般を対象に、需要側、供給側統計を総合的に利用する推計方法について検討を行う際に、その一環として吟味することが適当と考えられる。

なお、大規模なサンプル調査についても、上記中間報告を受けて新たに、約30,000世帯を対象とした、購入頻度が低い高額商品・サービスへの消費支出等に関する調査が、本年10月から総務省により実施される予定となっているため、同調査結果を民間最終消費支出のQE推計に活用する方法について併せて検討する必要がある。

## おわりに～今後の GDP 速報値の改善に向けて

本第 2 次検討結果報告では、第 1 次検討結果報告で今後の検討課題とした 3 点についての検討結果の報告を行った。

このうち、第 3 章でとりあげた「QE における公的固定資本形成の推計方法」については、1-3 月期の課題であることから、早急な対応が必要である。また、第 2 章の「暫定値推計における総固定資本形成の改善」と第 4 章の「民間最終消費支出の QE 推計における高額消費に関する供給側統計等の活用可能性」については、QE の公表早期化等の課題と密接に関わっている。

QE の公表早期化等に対する要請は日増しに強まっている。本委員会では、第 2 章で述べたとおり、公表早期化及び推計段階の違いによる改定幅の縮小を図るためには、暫定値のみならず、1 次、2 次速報値全般を対象に、需要側、供給側統計を総合的に利用する推計方法を検討する必要があるとの考え方を示した。

今後、こうした考え方に沿って、新たな推計方法をできる限り速やかに具体化することが望まれる。



(参考資料1) GDP速報値検討委員会委員名簿(平成13年6月現在)

新 居 玄 武 学習院大学経済学部教授

委員長 栗 林 世 中央大学経済学部教授

外 川 洋 子 宮城大学事業構想学部教授

中 村 洋 一 麗澤大学国際経済学部教授

西 村 清 彦 東京大学大学院経済学研究科教授

舟 岡 史 雄 信州大学経済学部教授

大 平 純 彦 静岡県立大学経営情報学部助教授

西 山 茂 小樽商科大学商学部教授

宮 川 努 学習院大学経済学部教授

渡 辺 源次郎 日本福祉大学経済学部教授

**(参考資料2) GDP速報値検討委員会開催実績**

**第1回(平成12年4月14日(金)開催)**

**議題 GDP速報値検討委員会の検討内容等について**

**第2回(平成12年5月19日(金)開催)**

**議題1 民間最終消費支出の現行推計における供給側統計を用いた推計部分の  
拡充の可能性の検討**

**議題2 季節調整法の再検討**

**第3回(平成12年6月22日(木)開催)**

**議題1 民間最終消費支出の現行推計における供給側統計を用いた推計部分の  
拡充の可能性の検討について**

**議題2 季節調整について**

**議題3 季節調整法の再検討について**

**議題4 93SNA移行への対応について**

**第4回(平成12年7月31日(月)開催)**

**議題1 季節調整について**

**議題2 単身世帯の消費支出データの利用可能性の検討について**

**議題3 93SNA移行への対応について**

**議題4 個人消費統計・調査の改善策の検討について**

**第5回(平成12年10月19日(木)開催)**

**議題1 GDP速報値検討委員会第1次検討結果報告(案)について**

**議題2 暫定値推計における総固定資本形成の改善に関する検討について**

**議題3 公的固定資本形成の推計方法の検討について**

**第6回(平成12年12月22日(金)開催)**

**議題1 暫定値推計における総固定資本形成の改善に関する検討について**

**議題2 QEにおける公的固定資本形成の推計方法の検討について**

**第7回(平成13年5月14日(月)開催)**

**議題1 QEにおける公的固定資本形成の推計方法について**

**議題2 GDP速報値検討委員会第2次検討結果報告(案)について**

**(参考資料3) GDP速報値検討委員会議事概要(第5回以降)**

**第5回 GDP速報値検討委員会議事概要**

1. 日時：平成12年10月19日(木) 14:00～16:00
2. 場所：経済企画庁 特別会議室 (436号室)
3. 出席者：  
栗林 世 委員長、 大平 純彦、 中村 洋一、 外川 洋子、 西山 茂、  
西村 清彦、 渡辺 源次郎 の各委員  
加藤経済研究所長代理、 法専総括主任研究官、 山下総括主任研究官、  
浜田国民経済計算部長、 嶋田企画調査課長、 丸山国民支出課長 他
4. 議題 1 GDP速報値検討委員会第1次検討結果報告(案)について  
2 暫定値推計における総固定資本形成の改善に関する検討について  
3 公的固定資本形成の推計方法の検討について
5. 議事内容：

議題1 .GDP速報値検討委員会第1次検討結果報告(案)について

浜田国民経済計算部長より第1次検討結果報告について説明。その後、自由討議。委員からの主な意見は以下のとおり。

単身世帯の消費支出推計するにあたり、『単身世帯収支調査』(総務庁)はサンプル数が1,000世帯を下回っており、標本の誤差や代表性などの問題も考えられる。

『単身世帯収支調査』は発足したばかりの統計でもあるので、利用するにしても、『家計調査』(総務庁)による人口5万人以上の勤労者世帯のデータを利用して推計する現在の推計方法との間で、今後相互検証をしていく必要がある。

単身世帯の消費支出として「家計調査」人口5万人以上の勤労者世帯のデータを利用する現在の方法だと、最近単身者で特に伸びている通信費の動きが追えないという問題がある。

<一過性>で<高額>な支出は、自動車やパソコンなどの耐久消費財だけでなく、墓地・墓石の購入や結婚費用、授業料などのサービスに対してもあるようなので、今後こういった分野も含めて高額消費の推計は検討していく必要がある。

調査局の個人消費動向把握研究会の提言の中心は、供給側統計の活用ではなく、需要面からの大サンプル調査にあるのではないか。

## 議題 2 . 暫定値推計における総固定資本形成の改善に関する検討について

浜田国民経済計算部長より、暫定値推計における総固定資本形成の代替的な推計方法について説明。その後、自由討議。委員からの主な意見は以下のとおり。

「法人企業統計季報」を使用せずに「出荷指数」等を使うのであれば、出荷指数で得られる結果を踏まえて慎重に検討すべき。

「法人企業統計季報」の代わりに供給側統計である「出荷指数」等を使えば、公的・民間の区分が出来なくなるのではないか。

「法人企業統計季報」を使用せずに QE を出したところで、後で「法人企業統計季報」が公表され、それと比べてそれと同じ動きをしていないからおかしい、という指摘がなされる恐れがある。

以前 QE 推計において、「法人企業統計季報」の利用をやめた時期があったが、計数のブレが大きくなり、再度利用せざるを得ない事態に至ったという経緯もある。

正確性と速報性の両方を満たす方法は、現在のところまだ開発されていない。

暫定値と QE との開差を少なくすべく検討しているが、そもそも QE の早期化を図るべき。

現在のようなゼロ成長のように、0.1 成長率が食い違うだけで「大きく振れた」といわれる状況では、とても暫定値を使えたものではないのではないか。

設備投資のみならず消費についての検討も行って欲しい。

消費については、調査局への個人消費動向把握研究会の提言の一つである供給側統計の活用の可能性の検討の中でやっていきたい。

## 議題 3 . 公的固定資本形成の推計方法の検討について

浜田国民経済計算部長より公的固定資本形成の現行推計方法の問題点について説明。その後、自由討議。委員からの主な意見は以下のとおり。

年度第 4 四半期（1 - 3 月期）にしわが寄るといのであれば、年度第 4 四半期の公表時に、当該年度を遡及して改訂すればよいのではないか。

改訂時期をいつの時点（速報か確報か）にするかが問題である。正確性を求めるならば、IG に関しては速報時に年度内の改訂を行えばよいということになるが、頻繁に改訂せず、確報時に季節調整と合わせて行ったほうがユーザーフレンドリーではある。全て 1 - 3 月期にしわ寄せするのでなく、年度値が出た段階で IG は遡及して推計してはどうか。

関係省庁からデータを提供いただけることとなったということだが、推計方法は現行の QE と同じ手法でよいか。活用できる可能性を積極的に検討すべきである。

海外の IG 推計が現金主義か発生主義か調べて参考にしてはどうか。カバレッジの広いデータがあるのであれば、現金主義でも月次の契約済額や支出済額を使用してもよいのではないか。

SNA における発生主義の原則は確報ではそれほど厳密ではないのではないか。現金主義ベースのデータでも利用する価値はあるのではないか。

経済学者の立場からは、現金主義は問題。発生主義とすべきである。

発生主義か現金主義かは別にして、契約済額や支出済額のデータが蓄積された段階でパターンを把握する必要はある。

確報で IG 推計をどのように行っているかをふまえて QE 推計を考えるべき。

確報で行っているように、生産系列の QE と支出系列の QE とで比較して統計上の不突合をもとに相互の計数のチェックを行う仕組みが必要なのではないか。

以上

## 第6回GDP速報値検討委員会議事概要

1. 日時：平成12年12月22日(金) 10:00～11:30

2. 場所：経済企画庁 特別会議室 (436号室)

### 3. 出席者：

栗林 世 委員長、 大平 純彦、 中村 洋一、 舟岡 史雄、 宮川 努、  
渡辺 源次郎 の各委員

加藤経済研究所長代理、 法専総括主任研究官、 浜田国民経済計算部長、  
嶋田企画調査課長、 丸山国民支出課長 他

### 4. 議題：

1. 暫定値推計における総固定資本形成の改善に関する検討について
2. QEにおける公的固定資本形成の推計方法の検討について
3. その他

### 5. 議事内容：

議題1. 暫定値推計における総固定資本形成の改善に関する検討について

四半期別GDP暫定値についての、委員からの主な意見は以下のとおり。

今般の7～9QE公表時に大蔵省の作成している「法人企業統計季報」と経企庁の作成している「法人企業動向調査」との差異が問題視されたが、今までの検討でそうであったように、暫定値推計において、今後もQEと別の基礎統計を使う限り、暫定値とQEとの差異はなかなかせばまらない。

暫定値のニーズがどのくらいあるのかについて、事務局で把握しているのなら教えて欲しい。

暫定値を、一次速報値と同時とはいえ、作成・公表したことにより、暫定値と一次速報値との開差が明らかになったのには意義があり、今後、特に設備投資について開差の原因を分析することにより、暫定値を改善する余地がある。

暫定値を、一次速報値より1か月早く公表するようになるとニーズは出てくると思うが、一方、今のような1次速報値との開差がある状況では信頼性の面で問題がある。速報値をどうしていくかも含めて、根本的にQEの早期化・正確化に取り組む必要がある。今後、暫定値を検討する際、一次速報値とではなく、確報値と比較することが重要。

暫定値は経済がどのような方向に動いているかに関する情報を早い時期に提供することに意義があるが、暫定値とQ Eの推計方法とは同一資料・同一方法でないため開差は必然的に生じるものであり、その開差が世間に受け入れられないならば、暫定値の公表は難しい。

他の国でやっているように、支出面だけでなく、生産面等からもアプローチすることによってGDPの概数だけを早期に公表することも検討してはどうか。

暫定値と一次速報値との差異の必然性は統計作成者なら納得するが、世間には通用しないだろう。例えば生産統計などで暫定値を作成し、それは、Q Eとは別物であるというような立場をとる、いわば、情報追加型の別統計を考えることが必要。

今般の7～9 Q Eにおける「法人企業統計季報」と「法人企業動向調査」との差異の検証を大蔵省を通して総務庁に（統計調査原票の目的外使用の承認を）申請してでもできないものか。できれば個票同士をチェックすることが望ましい。

原因追求は重要であるが、上記の2統計のカバレッジは異なっており、また一次速報では「法人企業動向調査」の実績見込みを使っているのも「法人企業統計季報」との差の要因と思う。

現在、事務局において暫定値を一次速報値より、1ヶ月早く公表すべく検討しているが、早め方を1か月ではなく若干遅らせることにより、開差等を改善する方策もあるのではないか。

## 議題2．暫定値推計における総固定資本形成の改善に関する検討について

Q Eにおける公的固定資本形成の推計方法についての、委員からの主な意見は以下のとおり。

公共工事の契約額と支払額のデータが提供されるようになったので、そのデータと四半期ベースのI Gの関連を調べて、7割のカバレッジの限界について対応を検討していく必要がある。

建設省の月次統計の調査概念が変わったことによる影響について検討する必要があるのではないか。

建設省の月次統計の概念変更は、公的固定資本形成の推計に際しては大きな影響はない。確報の四半期パターンに近づくということであれば、年度が出揃う1 - 3月期のQ E時点で4 - 6月期まで遡って改定するのは良いことである。

1 - 3月期の推計時に前年の4 - 6月期まで遡って改定するのは、1 - 3月期にしわがよるのを防ぐ意味で非常によいのではないか。

## 議題3 その他

Q E の推計方法を検討する際、確報での四半期分割の方法についても考えておく必要がある。

確報においてもカバレッジの低い統計による四半期の計数で四半期分割していることが四半期の動きのブレに影響を与えているのではないか。もっとカバレッジの広い統計を使用すべきだ。

Q E 推計の際に四半期の伸び率を用いているが、レベルを回帰分析等して用いるなどの手法を用いれば、もっと動きがなめらかになるのではないか。

四半期推計の基礎資料として、現在用いているものよりカバレッジの広いものが他にあるかという問題はあるが、例えば総固定資本形成などについてはあるかもしれないので、そのような観点での検討は行っていきたい。

以上



## 第7回GDP速報値検討委員会議事概要

1. 日時：平成13年5月14日(月) 18:00~ 19:30
2. 場所：合同庁舎第4号館共用会議室643号室
3. 出席者：  
栗林 世 委員長、新居 玄武、中村 洋一、舟岡 史雄、西山 茂、宮川 努、渡  
辺 源次郎 の各委員  
浜田経済社会総合研究所長、大守総括政策研究官、加藤総括政策研究官、法専  
総務部長、田丸上席主任研究官  
小田国民経済計算部長、嶋田企画調査課長、丸山国民支出課長 他
4. 議題1 QEにおける公的固定資本形成の推計方法について  
2 GDP速報値検討委員会第2次検討結果報告(案)について

### 5. 議事内容：

冒頭、事務局を代表して、浜田経済社会総合研究所長より挨拶。  
その後の検討概要は、下記のとおり。

#### 議題1. QEにおける公的固定資本形成の推計方法について

公的固定資本形成を過去3四半期遡及して改定することにより社会資本減耗の額も遡及して変わるのではないか、という点については、社会資本減耗は、年度初めに存在しているストックの額に基づき推計していることから、改定されない。

季節調整系列の前期比がどのように変更されるかについての検討が必要ではないか。

「QEにおける公的固定資本形成の推計方法について」は、1-3月期QEに関わる課題であるため、先行してできる限り早期に公表することで了承。

#### 議題2. GDP速報値検討委員会第2次検討結果報告(案)について

固定資本形成の推計に用いる基礎統計を需要側統計とするか供給側統計とするかは難しい問題であるため、今後の課題を推計方法に限定せず、統計の公表のあり方も含めて、広く設定すべき。

高額消費に関する供給側総計の活用については、家計調査の弱点をカバーするため、自動車

の例など、これまで随分と使用されてきたように思う。このように、現在供給側統計を利用している背景には、「家計調査」は、平均的世帯の収入・支出の把握を目的としており、購入頻度の低い品目にサンプルが小さいことの影響が出るという点がある。こうした観点から、単なる高額商品のみならず、「支出全体に占めるシェアがある一定以上であって、購入頻度がある一定以下であるような標本誤差をもたらしやすい品目については、原則、供給側統計あるいは大規模消費統計で補足していく」というような一貫したルールがあった方がよいのではないかと。

Q E公表の早期化について長期間検討を続けてきたものの、なかなか実現できない原因の一つが総固定資本形成の推計値の乖離幅の大きさであり、これは、民間企業設備の主要基礎データである「法人企業統計季報」が早期に利用できないことにあることがはっきりしている。その点を明確にし、「法人企業統計季報」の公表の早期化の必要性にも言及すべき。

法人企業統計季報の公表時期がネックになっていることから、供給側統計をも用いざるを得ないが、供給側統計にも財の配分先が分からない等の問題がある。需要側統計と供給側統計の情報を統合することが必要との結論に至った各統計の問題点についても記述するべきではないか。

公的固定資本形成の推計方法を変更することは、一つの改善策であるが、公的固定資本形成については、これまでも確報値によって大きく改定されてきた経緯があるため、今回の変更をもってその問題も解消されるとは考えない方がよい。

公的固定資本形成に限って言えば、今回の推計方法の変更により四半期分割が改善されることにより、年合計値があまり変わらなければ、確報値との差が埋まるのではないかと。

法人企業統計季報の公表早期化という方法もあるが、基本的には、供給側推計に基づく推計が重要であると考えており、そのために必要なデータの整備も必要となってくる。例えば、資本財出荷指数を金額ベースにすること、商業販売統計のカバレッジの問題など、物的アプローチにおいてもGDP推計で使用できる、信頼される基礎統計の整備が必要ではないか。

93 SNAに移行して新たにコンピューター・ソフトウェアが固定資本形成として計上されることになったが、「法人企業統計季報」も会計基準の変更を受けて、ソフトウェアを、自社開発分も含めて設備投資に計上することとなった。現行推計に用いている「特定サービス産業実態調査」と共に情報として捨てがたいと思われる。

法人企業統計季報の公表早期化については、従来から繰り返し要望を行っており、かつて当該四半期終了後2ヶ月プラス3週間程度後であったものが、2ヶ月プラス1週間程度後へと早期化されている。現行以上の早期化のネックは、集計作業にあるのではなく、企業の側で仮決算を踏まえた計数を記入してもらった後にそれを回収するという作業に時間がかかっているためと聞いている。

需要側の統計と供給側の統計をうまく組み合わせることについては、需要側の統計について消費なら家計調査を用いるのが大原則であり、消費をその他の供給側統計で代替する方法に疑問を感じる。一方、投資については、そもそもモノなので、物的の方でよく捉えられ

るという考え方から言えば、資本財等を用いた供給側のアプローチに問題はないのではないかと考えられる。

需要側から消費を捉える家計調査や単身世帯収支調査については、各方面から、標本数や補足率について心配する声が上がっているが、その調査の不足部分を補う為にも供給側の統計の情報も使っていくことが必要になるのではないかと。

自動車の消費については、家計調査では振れが大きいことから、供給側統計を利用している。総務省が今年度から新たに行う消費の調査において自動車を把握するようになって、推計をする際に必要となる前年比がとれるようになるのは、再来年からである。そのため、最終需要と中間需要に区別ができないという欠点はあっても、当面は、現行と同様に、物的アプローチのみで推計せざるを得ないのではないかと。今後、当該新調査が利用可能になった時期で、その新調査の利用が考えられる。

「GDP速報値検討委員会第2次検討結果報告(案)」の取扱いについては、今回の検討結果を本文に反映(委員長に一任)させた上で公表することです。なお、本委員会は、今回をもって、終了することとなった。

以上